光熱費の負担軽減をサポート

令　和　５　年　度
大府市省エネルギー設備
導入支援事業費補助金

燃料・原材料の高騰により影響を受ける中小企業等の光熱費の負担軽減のため、
エネルギー消費効率の高い設備への**更新費用**を補助します。

補助対象者	市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主 ※ 過去2年以内に省エネ診断を受けているか、令和5年度中に省エネ診断を受けることが必要です。なお、補助金計画認定申請後に省エネ診断の申込をしても問題ありません。 ※ 省エネ診断については、裏面参照
補助対象設備	燃料、原材料等の使用料削減につながる省エネルギー設備 ※ 詳しくは、裏面をご覧ください。
補助対象経費	補助対象設備への更新にかかる設備購入費（税抜） ※ 設計費、工事費、撤去費等は対象ではありません。
補助率	対象経費の１／２
補助限度額	上限額：100万円　下限額：15万円 ※ 設備購入費（税抜）30万円以上の設備が対象です。
提出書類	大府市公式ウェブサイトからダウンロード ※ 大府市公式ウェブサイトで「省エネ補助金」と検索してください。
提出方法	郵送のみ ※ 窓口混雑による密集を回避するため、ご協力をお願いします。
注意事項	事業計画の認定日以降に着手（契約・発注）し、令和6年3月末までに補助対象設備の設置・支払を終えることが必要となります。

4/3(月)
受付開始

大府市公式
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ

対象設備一覧

高効率空調	産業ヒートポンプ
業務用給湯器	高性能ボイラ
高効率コージェネレーション	変圧器
冷凍冷蔵設備	産業用モータ
制御機能付きLED照明器具	工作機械
プレス機械	プラスチック加工機械
ダイカストマシン	印刷機械

※ 国の令和4年度補正予算省エネルギー投資促進支援事業（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）の（C）指定設備導入事業の補助対象設備に登録されている設備が対象となります。設備の型番は、下記の検索ページから確認ください。設備の登録型番が記載されたWEBページを印刷したものを事業計画へ添付が必要となります。
〔型番検索ページ〕
一般社団法人 環境共創イニシアチブの公式ウェブサイト
https://sii.or.jp/shitei04r/search/

省エネ診断とは

国の「令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金」（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）に基づき、登録診断機関から省エネの専門家が派遣され、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。管理状況に応じた省エネ取組提案を行い、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることができます。

※国の「令和5年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金による事業」に基づく「省エネ最適化診断」は7月21日をもって申込予定枠に達したため申込受付を終了しました。

申請の流れ

① 計画認定申請書作成
② 申請（郵送）
市 申請受付
市 審査
市 計画承認
③ 事業着手
④ 事業完了
⑤ 支払
⑥ 交付申請
市 交付決定
⑦ 補助金請求
市 補助金の支払

令和6年3月末までに終える必要があります

問合せ先

大府市役所　商工業ウェルネスバレー推進課
電話／0562-45-6227　メール／shoko@city.obu.lg.jp
大府商工会議所
電話／0562-47-5000　メール／info@obu-cci.or.jp